



いけだしげこ 池田重子コレクション 帯留に遊ぶ和装のおしゃれ展

着物デザイナーでコレクターの故池田重子さんが集めた帯留めや半襟、袋物などを展示します。展示品の中には、明治金工界の巨匠・加納夏雄や海野勝珉の作品も含まれています。また、彼らから技術を学び、後に東京美術学校教授や帝室技芸員などを務めた三原市出身の彫金家・清水南山の作品も展示します。

時11月2日(土)～24日(日)9時～17時
※2日は10時から。

所リージョンプラザ 展示ホール
料500円、大学生300円、高校生以下無料

※着物で来場した人は100円引き。
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示した人と同伴者(1人まで)は無料。



▲山葡萄 ©中村淳(スタジオOK)



▲獅子文帯留(清水南山作)

関連行事

●ギャラリートーク

時11月2日(土)10時20分
所リージョンプラザ 展示ホール
内裂古房主宰の西端正明さんによる展示品の解説

●ワークショップ

所リージョンプラザ 南館
着物地で作る小物入れ・アクセサリー
時11月9日(土)10時～12時
講師 キルト工房 布遊楽主宰 永島涼子さん
料500円

七宝焼で作る帯留め・ブローチ
時11月17日(日)10時～12時
料2,000円

対小学生以上
※小学4年生以下は保護者同伴。
定各10人(要申し込み)
申10月7日(月)から文化課へ

文化課

☎0848・649234

浄化槽法定検査を必ず受けましょう 10月は浄化槽月間です

☎生活環境課

☎0848・676168

設置・廃止などの手続き

浄化槽を設置・廃止、管理者を変更するなどした場合は、生活環境課(市役所本庁3階)で手続きしてください。

※建築確認申請を伴う場合は、建築確認申請の受付窓口で手続きしてください。

小型浄化槽設置補助

指定地域に10人槽以下の小型浄化槽を設置する場合には、設置費の一部を補助する制度があります。詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

大和地域には、市が浄化槽を設置する制度があります。詳しくは大和支所地域振興課(☎0847・330229)にお問い合わせください。

- ①保守点検
浄化槽を正しく機能させ、良好な状態を維持するため、県に登録のある事業者が定期的に保守点検を依頼してください。
- ②清掃
浄化槽は年1回(全ばつ気方式の場合)、おおむね6カ月に1回以上の清掃が必要です。市の許可を受けた業者に清掃を依頼してください。
※保守点検と清掃は法律で定められた回数以上を行い、その記録を3年間保管してください。
- ③法定検査(表1)
浄化槽が正常に機能し、汚水が十分に浄化されているかを確認するため、県が指定した検査機関による法定検査を受けてください。
※検査員は身分証明証を携行しています。検査を装った詐欺に注意してください。

表1 法定検査の種類と指定検査機関

種類	対象	頻度	指定検査機関
7条検査(設置後の検査)	全ての新設浄化槽	初回のみ	公益社団法人 広島県環境保全 センター (☎082・849・6411)
11条検査(定期検査)	11人槽以上	年に1回	
		5年に1回	公益社団法人 広島県浄化槽 協会 (☎082・546・2168)
	10人槽以下	5年に4回	

隣接する小・中学校に入学できます 来年度の新生が対象

住所で決まっている学校だけでなく、隣接している学校にも入学できる制度（隣接校選択制度）があります。自宅から近い学校や特色のある教育を行っている学校など、希望する隣接校に通学することができます。

対 来年度に小・中学校へ入学する人

申11月1日(金)～8日(金)(消印有効)に、持参または郵送で申請書(提出先、市HPに用意)を学校教育課へ※申し込み多数の場合、11月29日(金)(予定)に公開抽選を行います。

※転居などの場合を除き、卒業するまで転校できません。

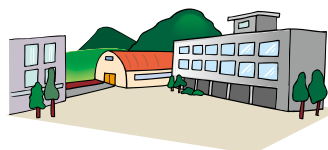
【小学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
三原小	20人	糸崎小、中之町小、西小、南小、久井小
糸崎小	5人	三原小、木原小
木原小	若干名	糸崎小
中之町小	5人	三原小、深小
西小	5人	三原小、南小、沼田小
田野浦小	5人	南小
須波小	5人	幸崎小
深小	5人	中之町小
南小	募集を行いません	
沼田小	5人	西小、沼北小
沼北小	若干名	沼田小、本郷小
沼田東小	5人	沼田西小、小泉小
沼田西小	5人	沼田東小、小泉小、本郷小、本郷西小
小泉小	5人	沼田東小、沼田西小
幸崎小	5人	須波小
本郷小	募集を行いません	
本郷西小	5人	沼田西小、本郷小、大和小
久井小	若干名	三原小、南小、大和小
大和小	若干名	本郷西小、久井小

【中学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
第一中	5人	第二中
第二中	若干名	第一中、第三中
第三中	5人	第二中、宮浦中、久井中
第四中	5人	幸崎中
第五中	若干名	宮浦中、本郷中
幸崎中	5人	第四中
宮浦中	10人	第三中、第五中
本郷中	5人	第五中、久井中、大和中
久井中	5人	第三中、本郷中、大和中
大和中	5人	本郷中、久井中

※学校公開を行なっています。詳しくは各学校へ問い合わせてください。



問 学校教育課(市役所本庁6階)
〒723-8601 港町三丁目5番1号
☎ 0848-676154

どの校区からも鷺浦小学校に入学・転校できます

小規模校入学特別認可制度に基づき、市内在住で次の条件の全てを満たす人は、来年4月に鷺浦小学校へ入学・転校できます。

条件

- ① 来年度に小学校に入学する、または在学している
- ② 保護者が鷺浦小学校の教育方針に賛同している
- ③ 自力で通学できる(市が三原港～鷺港の船賃を負担)
- ④ 1年以上通学できる

申11月1日(金)～8日(金)(消印有効)に、持参

または郵送で申請書(提出先、市HPに用意)を学校教育課へ

※申し込み多数の場合、11月29日(金)(予定)に公開抽選を行います。

※学校公開を行なっています。詳しくは鷺浦小学校(☎0848-87-5222)へ問い合わせてください。

【各学年の募集人数】

学年	1・2年	3年	4年	5年	6年
定員	4人	5人	1人	6人	5人



風水害を想定した市民防災訓練に参加してください

市内全域で風水害を想定した防災訓練を実施します。訓練に参加して災害に備えましょう。

時 6日(日)13時50分～15時ごろ

※警報が発表された場合は中止。

所 市内全域

●情報伝達訓練(13時50分～)

F M告知端末や市内58カ所に設置している屋外スピーカー、FMみはら、三原テレビ放送で訓練放送を流します。市メール配信システムに登録している人には訓練メールが届きます。

●避難訓練(訓練放送終了後)

訓練放送を確認したら非常持ち出し品を用意し、市や自主防災組織などが開設する避難所に避難しましょう。市



▲市民防災訓練の様子

が開設する避難所では、三原テレビ放送の特別番組の視聴や、陸上自衛隊などによる物資搬送訓練を行います。

開設する避難所 第一中学校、三原小学校、田野浦小学校、第四中学校、第五中学校、宮浦中学校、幸崎中学校、本郷小学校、久井就業構造改善センター、大和支所、そのほか自主

防災組織などが開設する避難所

総合防災訓練を実施します

大規模災害を想定した訓練を、消防・警察・自衛隊などが合同で行います。

時 6日(日)13時30分～16時

所 尾道糸崎港貝野岸壁(和田沖町)

※田野浦小学校グラウンドに見学者用の無料駐車場を設けます。会場までマイクロバスで送迎します。

危機管理課

☎0848・67・6066

久井保健福祉センターの保健福祉課窓口を一時移転

久井保健福祉センターの改修工事に伴い、今月21日(月)から来年3月下旬まで、センター内の保健福祉課の窓口を久井支所に移転します。

※社会福祉協議会久井地域センターと高齢者相談センター は一もに一は移転しません。



▲改修工事が始まる久井保健福祉センター

問久井保健福祉センター
☎0847・32・8551

みはら創業応援隊

みはら創業マルシェの出店者を募集

創業に興味のある人が空き店舗を活用し、物販などを体験できるみはら創業マルシェを開催します。「自分が作った物を買ってみたい」「技術を生かして教室を開いてみたい」など、創業に興味のある人は参加してみませんか。

時 11月2日(土)・3日(日)・10日(日)・11日(月)

※いずれも10時～16時。

所 ペアシティ三原西館1階

対 市内での創業に興味のある人、創業を希望する人

定 15人程度(要申し込み)

料 無料

申 10月18日(金)までに、ファクスまたはEメールで申込書(提出先、市HPに用意)を株式会社まちづくり三原(☎0848・63・5538 FAX 0848・63・8338 E-mail m-mihara@wing.ocn.ne.jp)へ



▲出店の様子

プレミアム付商品券を販売しています

消費税(地方消費税を含む)の税率の引き上げによる影響を緩和するため、対象者に4,000円(1冊)で5,000円分の買い物ができるプレミアム付商品券を販売しています。商品券は市内の加盟店で使用できます。

※購入には引換券が必要です。

※利用可能な店舗など、詳しくはプレミアム付商品券事業実行委員会のHP(<https://mihara-premium.com/>)で確認してください。

	住民税非課税者分	子育て世帯分
対象	今年度の住民税が非課税の人 ※住民税が課税されている人の扶養親族や生活保護制度の被保護者などは除く。	平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子がいる世帯の世帯主
購入限度額	1人につき20,000円(5冊)まで	対象となる子1人につき20,000円(5冊)まで
引換券の交付方法	①12月27日(金)までに、持参または郵送で申請書をプレミアム付商品券特設窓口(市役所本庁2階※11月からは社会福祉課。)、各支所へ ※申請書は7月中に、対象と思われる人へ送付しています。 ②提出された申請書を市が審査し、引換券を送付	先月、対象者に引換券を送付
購入方法	引換券を持参し、来年1月31日(金)までに市内の郵便局(簡易郵便局は除く)で購入	
商品券の使用期限	来年2月29日(土)まで	

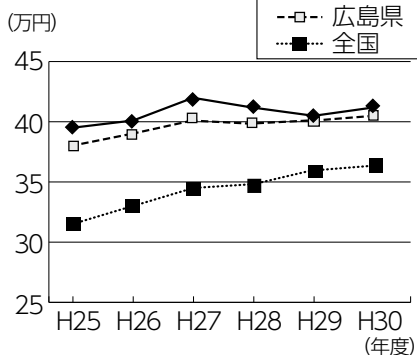
☎プレミアム付商品券コールセンター(引換券について) ☎0848・36・5554

プレミアム付商品券事業実行委員会(商品券の販売・利用可能店舗について) ☎0848・62・6155

・病気の予防と早期発見・治療のため、

● みんなでできる 医療費の削減

図1 国保1人当たりの年間医療費の推移



市では、国保1人当たりの医療費が全国や県の平均と比べて多くかかっています(図1)。年々増加する医療費を少しでも低く抑えるために、できることから取り組んでいきましょう。

● 全国平均を大幅に上回る 医療費



国保だより

国保の医療費削減に協力を

国民健康保険(国保)は職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

国保医療課

☎0848・67・6050

定期的に健診やがん検診を受けましょう

ジェネリック(後発)医薬品を利用しましょう

かかりつけ医を決めておきましょう
お薬手帳を活用し、受診のときに提示しましょう

家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか?

●お薬代を節約できます。
ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が**3~5割も安くなる**ことがあります。
効き目、安全性は新薬と同等です。

詳しくはHPをご覧ください。 [広島県ジェネリック検索](#)